

令和 4 年 5 月 3 日現在

機関番号：24302

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2021

課題番号：18K12995

研究課題名（和文）最低生活保障の基本原理構築に関する研究～理論研究と実証研究からのアプローチ～

研究課題名（英文）Research on the Construction of Basic Principles of Social Safety Net: Approaches from Theoretical and Empirical Research

研究代表者

村田 隆史（MURATA, Takafumi）

京都府立大学・公共政策学部・准教授

研究者番号：20636477

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、深刻化する貧困問題の改善を実現するための基礎的作業として、最低生活保障の基本原理構築に向けた検討を行うことである。具体的には、憲法25条（生存権・生活権）が「社会的生活保障制度」を志向していたことを明らかにする理論研究と、生活に困難を抱えている人々の生活実態を明らかにする実証研究（実態調査）を軸に研究を進めた。

本研究を通じて、憲法25条は現在解釈されているよりも積極的な生活保障を志向していたこと、貧困問題が深刻化する生活実態からも社会保障制度の改善が必要であることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は日本社会福祉学会や社会政策学会で議論されている最低生活保障に関する研究に新たな知見を加えたことである。憲法25条が保障する最低生活についてはまだ議論は残されているが、社会的生活保障制度としてより積極的な意義を持っていたことについては今後も議論が行われることが予想される。

社会的意義については、多くの研究者によって明らかにされている貧困問題を改善することを目的とした社会保障制度の拡充を実現する理論的裏付けとなることである。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to examine the construction of the basic principle of social safety net as a fundamental work to realize the improvement of the increasingly serious poverty problem. Specifically, the research centered on (1) theoretical research to clarify that Article 25 of the Constitution (right to life and livelihood) was oriented toward a "social livelihood security system," and (2) empirical research (fact-finding surveys) to clarify the actual conditions of the lives of people who are having difficulties in their daily lives.

Through this study, it became clear that (1) Article 25 of the Constitution was oriented toward more active livelihood security than currently interpreted, and (2) the social security system needs to be improved due to the actual living conditions that make the poverty problem more serious.

研究分野：社会保障論

キーワード：憲法25条 生存権 生活権 最低生活保障 基本原理

1. 研究開始当初の背景

(1) 貧困問題の深刻化と最低生活保障

本研究の課題は、深刻化する今日の貧困問題(子ども、若者、高齢者、女性、ワーキングプア、障害のある人など)の改善を実現するための基礎的作業として、最低生活保障の基本原理解構に向けた検討を行うことである。

貧困問題が深刻化していることは多くの研究者の共通認識である。しかし、その解決に向けた方向性は一致していない。例えば、貧困問題が深刻化していることは認めつつも、制度利用者の自立促進を目的として給付に厳格な要件が必要だと指摘する研究もあれば、積極的に制度利用できるように拡充の必要性を指摘する研究もある。最低生活保障をめぐる、理論的にも実践的にも対立が生じていた。

(2) 社会保障研究をめぐる対立

最低生活保障をめぐる対立は、社会保障研究における対立とも類似している。社会保障研究においても、今後の人口動態の変化や社会保障給付の増加を念頭に社会保障給付の抑制を目的とした改革を主張する研究もあれば、社会保障を必要とする人々の立場に立って制度の整備・拡充を主張する研究もある。当然ながら、今日の社会保障制度改革に関する評価も研究者によって大きく異なっている。

特に2012年の社会保障制度改革推進法制定以来、「自助・共助・公助」や「家族相互及び国民相互の助け合い」が強調されている。社会保障の基本原理解構への批判的な研究もあれば、改革を前提として改善方法を提起する研究も存在する。改めて社会保障制度の基本原理解構が問われている。本研究は社会保障制度の基準に大きく関わり、また貧困問題が深刻化している中で改善が急務というということで最低生活保障に焦点を当てた。最低生活保障をめぐる議論を通じて、社会保障制度改革全体の評価をするという作業も試みた。

2. 研究の目的

(1) 最低生活保障の基本原理解構

「最低生活保障とはいかにあるべきか」を考える際に、常に社会保障を必要とする人々の生活実態をふまえてはならない。そのため、憲法25条(生存権・生活権)が「社会的な生活保障制度」を志向していたことを明らかにする理論研究と、生活に困難を抱えている人々の生活実態を明らかにする実証研究(実態調査)を軸に研究を進めた。

(2) 最低生活保障の基本原理解構の実現に向けた課題

貧困問題が深刻化していることは、最低生活保障が機能していないことを表している。(1)の成果を踏まえて、「なぜ最低生活保障が機能していないのか(何が阻害する要因となっているのか)」と実現に向けた課題を明らかにするため、最低生活保障に関する制度・政策分析を行う。

(3) 研究方法論の提示 - 理論研究と実証研究(実態調査)からのアプローチ

本研究では理論研究と実証研究(実態調査)をあわせて行うことを重視している。最低生活保障を含む社会保障研究においては、社会保障を必要とする人々の生活実態を明らかにする実証研究(実態調査)が実践や制度・政策の裏付けともなる理論研究に生かされているとは言えない。それは先述したように人口動態などの社会環境が大きく変化する中で、社会保障制度の必要性から制度・政策が実現しているというよりも「持続可能性」が重視されているからである。両者をつなげる研究方法論の提示が必要である。

3. 研究の方法

(1) 最低生活保障に関する理論研究

最低生活保障に関する理論研究では、憲法25条の制定過程と憲法25条をめぐる最新の研究動向を分析した。法学分野のみならず、社会学、社会福祉学、経済学分野も対象とし、実際の制度・政策においてどのような議論がされているのかも分析対象としている。憲法25条に焦点を当てたのは最低生活保障の理論的裏付けとなっており、それが故に議論の対象となっているからである。

(2) 最低生活保障に関する実証研究(実態調査)

最低生活保障に関する実証研究(実態調査)としては、青森県内を対象として行政機関、保健・医療・福祉専門職に県内の貧困問題(主に低所得者が利用する生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、無料低額診療事業、各種保険料・税の減免制度など)に関するインタビュー調査を実施した。また、限られた人数ではあるが、各制度の利用者に対してのインタビュー調査も実施した。青森県を対象としたのは、筆者が本研究の申請時に青森県立保健大学に所属していたことに加えて、青森県の貧困問題や最低生活保障に関する数値が全国の中でも厳しい現状にあったからである。

(3) 最低生活保障に関する制度・政策分析

全国的な動向を確認するため、最低生活保障に関する制度・政策分析も行った。具体的には、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度と求職者支援制度である。また、当初の研究計画にはなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響が出てきたこともあり、新型コロナウイルス感染症対策の中でも最低生活保障に関連する制度・政策の分析を行っている。

4. 研究成果

(1) 「社会的生活保障」を志向していた憲法 25 条

憲法 25 条の分析をした結果、「社会的生活保障」として制度拡充に向けたより積極的な意義があることを明らかにした。今日、憲法 25 条を議論する際に「最低限度」が強調される。本研究が最低生活保障に焦点を当てているのもそのためである。しかし、憲法 25 条の制定過程では生存権であると同時に生活権として議論がされていたし、「社会的生活保障」の実現も求められていた。

今日の社会保障制度改革においては、「最低限度」が基準引き下げの根拠とされることすらあるが、当初の基本理念やその後の理論的発展をふまえても問題があると考えられる。最低生活保障の基本原理構築に向けて、改めて憲法 25 条の意義を検討する必要がある。

(2) 貧困問題の深刻化と制度拡充の必要性

青森県内の行政機関や保健・医療・福祉の専門職と制度の利用者にインタビュー調査をしたが、制度の利用者の生活に関しては最低生活保障がされているとは言えなかった。インタビュー調査は新型コロナウイルス感染症の影響が出る前に行われたものであり、現在ではさらに深刻になっていると考えられる。最低生活保障がされていないというのは、既存の制度ですら活用できていないという意味と 制度を活用した生活水準が最低生活保障とは言えないという意味の 2 つがある。最低生活保障に関する制度拡充が求められている。

(3) 最低生活保障を引き下げる制度・政策の構造

生活保護制度と生活困窮者自立支援制度と求職者支援制度の分析を行ったが、最低生活保障を引き下げる構造が存在した。それは生活困窮者自立支援制度と求職者支援制度で保障される水準が生活保護基準を下回ることがあり、生活保護基準以下で暮らす人々を生み出していることである。現在の生活保護制度改革は生活保護制度を利用している人々と利用していない人々の生活水準を比較し、「生活保護制度を利用している人々の生活水準の方が高い」として基準の引き下げを行っている。生活保護制度の手前にある制度が最低生活保障以下であることはこの基準引き下げを押し進めることになる。

(4) 研究方法論の提示

最低生活保障に関する実証研究(実態調査)を行い、制度・政策の問題点を明らかにした。そして、理論研究からも現在の制度・政策は不十分でより制度を拡充するための理論的裏付けがあることを明らかにした。しかし、本研究は理論研究と実証研究(実態調査)をそれぞれに行い結論を出したものであり、両者をつなぐ研究方法を提示することはできなかった。このことは今後の課題としたい。

また、本研究の申請時は新型コロナウイルス感染症の影響が出る前であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を部分的にはあるが分析をした。新型コロナウイルス感染症の影響によって深刻化した貧困問題の実態は、本研究で取り組んだ(2)と(3)の指摘を裏付けることになった。最低生活保障の基本原理構築とそれをふまえた制度・政策の実施は急務の課題と言える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計14件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 村田隆史、工藤英明、宮本雅央、葛西孝幸、最上和幸	4. 巻 12
2. 論文標題 生活保護ケースワーク分野の福祉職採用に関する一考察～X県での実態調査結果を基にして～	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 京都府立大学学術報告 公共政策	6. 最初と最後の頁 77 90
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 村田隆史	4. 巻 347
2. 論文標題 「人権としての社会保障」の継承を目的とした研修資料開発の必要性（試論）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国民医療	6. 最初と最後の頁 56 65
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 村田隆史	4. 巻 19
2. 論文標題 福祉図書文献解題 吉田久一著『新・日本社会事業の歴史』（勤草書房、2004年）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 福祉図書文献研究	6. 最初と最後の頁 117 120
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 村田隆史	4. 巻 696
2. 論文標題 全世代社会保障改革における少子化対策の位置づけと課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 住民と自治	6. 最初と最後の頁 24 26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村田隆史	4. 巻 343
2. 論文標題 居住福祉学の視点から見た住宅保障の課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国民医療	6. 最初と最後の頁 3-9
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村田隆史	4. 巻 18
2. 論文標題 戦後日本の社会保障における基本原理の形成過程	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 福祉図書文献研究	6. 最初と最後の頁 105-107
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村田隆史、工藤英明	4. 巻 340
2. 論文標題 介護保険制度における自立支援に関する一考察 - 青森県内の事例を通じて -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 国民医療	6. 最初と最後の頁 54 58
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村田隆史	4. 巻 338
2. 論文標題 生活困窮者自立支援事業から地域共生社会へ (講演録)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 国民医療	6. 最初と最後の頁 13 17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村田隆史	4. 巻 668
2. 論文標題 生活保護改革と自治体行政への影響	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 住民と自治	6. 最初と最後の頁 24 27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村田隆史	4. 巻 648
2. 論文標題 「人権としての社会保障」構築のための取り組みと課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 医療労働	6. 最初と最後の頁 3 10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村田隆史	4. 巻 352
2. 論文標題 地域間格差を是正する社会保障制度の検討	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 国民医療	6. 最初と最後の頁 34 39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村田隆史	4. 巻 498
2. 論文標題 社会保障制度が改革の対象とされ続ける理由 - 社会保障給付費の動向から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 社会保障 (2021秋号)	6. 最初と最後の頁 36 39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 村田隆史、工藤英明、宮本雅央、葛西孝幸
2. 発表標題 生活保護ケースワーク分野における福祉職採用の現状と課題～X県での実態調査結果を基にした理論的考察～
3. 学会等名 日本社会福祉学会第68回秋季大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 村田隆史、工藤英明
2. 発表標題 行政福祉専門職によるケースワークとキャリアに関する予備的考察 - 福祉系国家資格保有者の分析を中心に -
3. 学会等名 日本社会福祉学会東北部会第19回研究大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 石田賢哉、工藤英明、村田隆史、児玉寛子、葛西孝幸
2. 発表標題 相互理解を促進する地域づくりを目指した多世代交流カフェの試み - アクションリサーチ第一段階の報告 -
3. 学会等名 日本社会福祉学会東北部会第19回研究大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 村田隆史、石田賢哉、児玉寛子、岡田敦史、葛西孝幸、工藤英明
2. 発表標題 社会福祉学科教員による地域貢献と人材育成の試み～青森県の福祉課題の解決に向けた教育・研究活動報告～
3. 学会等名 日本ヒューマンケア科学学会・青森県保健医療福祉研究発表会第12回学習集会合同集会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 村田隆史
2. 発表標題 生活保護制度改革と最低生活保障機能 - 所得保障と自立支援の関連に着目して -
3. 学会等名 日本社会福祉学会東北部会第18回研究大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 村田隆史
2. 発表標題 戦後日本の社会保障における基本原理の形成過程
3. 学会等名 日本福祉図書文献学会第21回全国大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 村田隆史
2. 発表標題 青森県の社会福祉の現状と課題
3. 学会等名 社会保障政策研究会第43回研究例会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 村田隆史
2. 発表標題 「人権としての社会保障」を実現するための研究課題 - 最低生活保障分野 -
3. 学会等名 日本医療福祉政策学会第5回研究例会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計7件

1. 著者名 青森県福祉課題研究会、石田賢哉、工藤英明、村田隆史編（編著者）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 泰斗舎	5. 総ページ数 186
3. 書名 福祉課題への挑戦～青森の未来へ～	

1. 著者名 辻一郎・吉池信男編（分担執筆）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 南江堂	5. 総ページ数 380
3. 書名 社会・環境と健康（改訂第6版）	

1. 著者名 村田隆史	4. 発行年 2018年
2. 出版社 自治体研究社	5. 総ページ数 304
3. 書名 生活保護法成立過程の研究	

1. 著者名 医療・福祉問題研究会編（分担執筆）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 旬報社	5. 総ページ数 396
3. 書名 医療・福祉と人権 - 地域からの発信	

1. 著者名 芝田英昭・鶴田禎人・村田隆史（編著者）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 旬報社	5. 総ページ数 326
3. 書名 新版 基礎から学ぶ社会保障	

1. 著者名 日本福祉図書文献学会編（編著者）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 学術研究出版	5. 総ページ数 356
3. 書名 伝えたい福祉図書文献	

1. 著者名 辻一郎・吉池信男編（分担執筆）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 南江堂	5. 総ページ数 378
3. 書名 社会・環境と健康2022 2023	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------